

審査請求書

令和 年 月 日

栃木県知事 殿

審査請求人

次のとおり審査請求をします。

1 審査請求人の氏名又は名称及び住所

氏名：

住所：

2 審査請求に係る処分

栃木県知事の令和2024年1月31日付けの審査請求人に対する行政文書不開示（個人情報保護法7条2号）

3 審査請求に係る処分があったことを知った年月日

令和 6年 2月 22日

4 審査請求の趣旨

復命書の「現地写真」と「犬の個体識別一覧」の開示を求める。

5 審査請求の理由

動物保護団体栃木しっぽの会の情報は、下記の理由から個人情報には当たらないと考察する。

- ・個人ではなく、団体として活動していた。
- ・活動に必要な資金として、クラウドファンディングなどで、多額の寄付を集めていた。
- ・当該団体の施設の写真などを開示しても、個人の権利利益を害することはない。

6 処分庁の教示の有無及びその内容

「この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規程により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、栃木県知

事に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。」との教示があった。